

第 20 回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）

総合馬術競技 代表人馬選考について

<大会期日： 2026 年 9 月 19 日～10 月 4 日>

令和 7 年 1 月 21 日 発表

標記大会の代表人馬の選考にあたっては、総合馬術本部が推薦し、オリンピック対策会議での審議等を経て決定する。

今大会の位置づけをオリンピックと同等に捉え、アジアにおける日本の総合馬術の立ち位置を確固たるものとするために強い勝ち方をし、団体（チーム減点を 72.0/1 選手平均減点 24.0）及び個人の金メダルを目標とする。その為に海外を拠点に活動するトップ選手並びに国内選手との総力戦とし、選考対象競技を国内外に複数設け、最も力がある人馬をメンバーとして選考したい。

1. 選考の方法と基準

(1) 競技レベルについて

今大会の競技レベルは、馬場・障害は 3*クラス、クロスカントリーは 2*-L のハイブリッドと大会組織委員会が決定しているため、指定競技会・選考対象競技会の競技レベルは CCI3*-S もしくは CCI3*-L 以上とする。

(2) 選考の基準

- ① 4 人馬を代表とし、以下は序列に従い 2 人馬を補欠とする。
- ② 2025 年 3 月 1 日から 2026 年 5 月中旬頃（日付は後日発表）までに海外で開催される 3*クラス以上の指定競技会または国内の選考対象競技会に 2 回以上出場した人馬の競技成績と強化合宿等を含めたパフォーマンス、馬匹の健康状態、選手の間力とチームスピリット等を総合的に評価し、監督・コーチが序列をつけ、最終的に決定をする。
- ③ 代表選手決定後に選手あるいは馬匹の健康状態/フィットネスに問題があると監督が判断した場合は、補欠人馬との入れ替えを行うことがある。
- ④ 代表に選考された選手が複数の馬匹で指定競技会または選考対象競技会に出場している場合、2 頭目以降の成績が、代表/補欠に選考された最下位の人馬より上位であれば、その馬匹を当該選手の予備馬として認定することがある。
- ⑤ 予備馬については原則 2 頭とし、検疫要件等が整い次第発表する。

2. 選考の対象

(1) 参加条件（以下の項目を全て満たすこと）

- ① 2025 年 2 月 28 日（金）までに所定の書式により日本馬術連盟（以下「JEF」という）宛に参加意思を表明した選手。（ロングリストの作成）
- ② 2026 年 1 月 15 日（木）までに所定の書式により JEF 宛に参加馬匹を提出した選手。
- ③ 指定競技会または国内の選考対象競技会のエントリー時点で日本国籍を有し、当該年の JEF および FEI 登録がある選手。
- ④ 指定競技会または国内の選考対象競技会のエントリー時点で FEI パスポートを有し、当該年の JEF および FEI 登録がある馬匹。
- ⑤ JOC が定める期日までに最新の候補者台帳及び必要書類の提出、派遣手続きが完了している選手。（詳細別途通知）
- ⑥ 指定競技会または国内の選考対象競技会は FEI クラスで実施予定の為、FEI が定める出場最低要件を満たした人馬であること。

3. 参加意思表示／参加馬匹の提出

- (1) 参加意思表示（選手）の締切 2025年2月28日（金）
- (2) 参加馬匹の提出締切 2026年1月15日（木）
- (3) 指定の様式に必要事項を記載し提出すること。なお、様式は当連盟 Web サイトからダウンロードすること。
- (4) 送付先：〒104-0033 東京都中央区新川 2-6-16 馬事畜産会館 6F
公益社団法人 日本馬術連盟 総合馬術担当
FAX： 03-3297-5617 E-mail： tagami@equitation-japan.com

4. 馬の輸送および輸出入検疫

詳細は輸出入要件が整った後改めて発表する。

5. その他

- (1) 参加意思表示を提出した選手あるいは馬匹が、強化活動を中断あるいは停止することとなった場合、すみやかに総合馬術本部に報告すること。
- (2) 選考対象競技会においてはインスペクションを実施する。また候補馬を対象としたドーピング検査も実施することがある。
- (3) 代表となった馬匹が獣医検査を受けた場合、その結果によって補欠人馬と入れ替えを行なうことがある。
- (4) 代表となった馬匹がドーピング検査を受けた際、その結果が陽性となった場合は、代表としない。
- (5) 代表となった人馬あるいは補欠人馬に負傷・疾病等やむを得ない事情が生じた場合は、次点の人馬を代表ないし補欠に繰り上げる。
- (6) 団体種目及び個人種目への出場人馬を先に宣言する必要がある場合には、監督・コーチがその出場人馬を決定する。
- (7) 補欠人馬の有効期限は最終エントリーあるいは輸入検疫に入るいずれかの早い期日までとする。
- (8) 「JEF ナショナルチームの行動方針」、「JEF 倫理規程」および JOC の諸規程に反する行為があった場合は、選考の対象から外しチームメンバーの認定を原則取り消す。
- (9) 欠員が発生した場合は、JOC および大会組織委員会の規定に基づき別途協議する。
- (10) 不測の事態が生じた場合は、本選考基準の見直しを含めて監督が検討し、必要に応じてオリンピック対策会議での審議等を経て改定を行う。
- (11) JEF 総合馬術本部が定める強化合宿／講習会等への参加を必須とする。馬匹の負傷・疾病、選手の負傷・疾病等の正当な理由なく強化合宿／講習会等に不参加の場合、選考の対象から外しチームメンバーの認定を取り消すことがある。

※大会要項あるいは FEI 規程改定により MER 基準／出場要件が変更された場合は、本選考基準の見直しを行う場合がある。